

届出制手数料表

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスをご提供させて戴きました時は、次の手数料を申し受けます。

1 求職者の方

求職者の方が、求職の申し込みをされ、当紹介所がこれを受理した場合には、次の手数料を申し受けます。

求職受付手数料 求職の受付1件につき 660 円

ただし、求職される職業が 「家政婦（夫）」に限り、
また1ヶ月の間において、求職の申し込みが3回を超える場合は、3回分のみ申し受け、4回目以降は何回求職されても無料です。

2 求人事業主の方

当紹介所がご紹介した求職者の就職が決定した場合には、右表の手数料表に掲げる手数料を申し受けます。

ただし、同一の事業主の方に継続して1年以上雇用された場合には、1年を超えた雇用に係る手数料については申し受けません。



届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類	内容	手数料の額
1 求人受付	求人を受け付けるときの事務費用	求人 1 件につき 1,000 円
2 紹介	受理した求人に対する最も適合する求職者の照合及び紹介のサービス その他紹介のサービスに付属するサービス	紹介した求職者の就職が決定した場合における当該求職者の年間賃金の 50%以内

(注) 手数料が求職者の賃金の 50/100 (同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎) を超える場合は 50/100 を限度とする



《労災保険第二種特別加入保険料に充てるべき手数料》

当紹介所の紹介により就職した者が、個人家庭で介護作業に従事する等、労災保険の特別加入の対象となり、かつ特別加入を希望する場合には、その第二種特別加入保険料に充てるべきものとして、支払われる賃金の額の 6.5/1000 に相当する額を申し受けます